

株式会社シーガルコーポレーション行動計画

全ての社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日

2. 内容

【目標1】

年次有給休暇の取得推進を、一人当たり平均年間70%以上とする。

<対策>

- ・ 令和5年7月～ 社員ホームページを活用した周知、啓発の実施、取得進捗情報を面談時に告知し促す。

【目標2】

男性の育児休業取得を促進するため、客先への理解を深めると共に取得しやすい環境づくりを行う。

<対策>

- ・ 令和5年7月～ 制度に関する資料等を従業員全体に配布。育児休業等を取得できることを周知し取得予定計画を立て実施に向けて促す。

【目標3】

産前産後休暇、育児休業などの諸制度の周知や情報提供を行い次の水準以上にする。

- ・ 男性社員・・・年に1.5人以上取得すること。
- ・ 女性社員・・・取得率を80%とすること。

<対策>

- ・ 令和5年7月～ 産前産後休暇・育児休業、各種給付、休業期間中の社会保険料免除などの制度を周知する。
- ・ 令和5年8月～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰の為の客先交渉や情報提供等の機会を年3回設ける。

【目標4】

育児休業後の復職率を90%にする。

<対策>

- ・ 令和5年7月～ 社内ホームページ・電話・メール等で月に1回以上会社の近況情報や必要な場合スキルアップ研修を実施し、復帰の準備を促す。